

岐阜県図書館協会

会 報

No. 34

平成 18 年 3 月

事務局

〒500-8368

岐阜市宇佐4-2-1

岐阜県図書館内

電話(058)275-5111

リニューアルする岐阜県図書館協会

昭和46年の創設以来、35年の歴史を重ねてきた当協会ですが、本年4月より新たな一歩を踏み出すこととなりました。

昨今の行財政改革の流れを受け、当協会でもより効率的かつ効果的な活動を行うべく、2年間にわたって理事会で検討を重ねてきました。その結果、他の団体と重複する事業を廃し、岐阜県図書館協会ならではの事業に特化させ、各協議会間の連携協力を強化し、また組織のスリム化、会費等の見直しも併せて行うこととなりました。そのための会則の改正が、平成17年6月28日の評議員会にて承認されました。内容については以下のとおりです。

1. 事業

- ・各協議会と重複している表彰事業の全面廃止
- ・評議員会（廃止）と併催していた講演会の廃止
- ・「岐阜県の図書館」の冊子体からインターネット版への変更とHPの充実
- ・図書館職員実務講習会を初任者向けの研修として開催（岐阜県公共図書館協議会との共催）
- ・相互協力部会を年2回から年3回開催へ変更：各協議会間の連携協力を強化するため
- ・各協議会行事の助成（共催）：各協議会行事を協会が共催することで、他の協議会加盟施設の職員が参加できるようにする

2. 組織

- ・議決機関を各協議会の長で構成する理事会とし、会長及び副会長は理事の互選とした（旧）評議員会（代議員88名）（新）理事会（理事5名）
- ・事務を円滑に運営するため、各協議会の事務局長で構成する幹事会を設置
- ・行政監査に対応するため、事務局規程等を整備

3. 会費等

- ・事業の見直しにより、財政規模が縮小したため、減額

平成18年度より新体制でスタートいたします。より一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局

* 会則等、詳しくは当協会のHPをご覧ください。

URL <http://www.library.pref.gifu.jp/dantai/gitokyo.htm>



岐阜大学附属図書館を視察する相互協力部会委員

県内公共図書館の動き

平成 18 年 1 月、岐阜市と柳津町が合併し、(新)岐阜市が誕生した。旧柳津町の中央公民館図書室は、岐阜市立図書館柳津分室となり、電算システムが統合されて、利用者や貸出件数も増えている。

児童図書館として運営されてきた多治見市図書館分館は、レファレンスコーナーやパソコンコーナー等を新設し、子ども情報センターとして 7 月にリニューアルオープンした。

このほか、郡上市では全館での電算システム統合と O P A C 公開を行い、10 月には可児市立図書館がインターネット予約を開始、山県市伊自良図書館でも O P A C を公開するなど、それぞれ利便性が向上している。

市町村合併により広域化した新たな自治体では、地域間のサービス格差などの課題はあるが、電算システムの統合や物流網、担当者の連絡体制などが徐々に整備されつつある。

また、岐阜県図書館では新館開館 10 周年を迎え、来館者 800 万人、貸出 1,000 万冊を達成した。

子どもの読書

ブックスタート事業は、新たに揖斐川町が、またすでに実施中の各務原市と海津市では、合併後の全市域を対象に拡大実施され、県内の実施市町村は 30 市町村となった。子ども読書活動推進計画は、岐阜市、本巣市で 17 年度内の策定へ向け準備中である。

東海 3 県の相互協力

6 月、東海 3 県の県立図書館間の定期配送便での搬送が開始され、県境を越えて公共図書館の資料を無料で取り寄せることができるようになった。

研修会の実施

5 月に個人情報保護法への対応をテーマに館長研修会を、9 月には指定管理者制度に関する研修会を行った。また、県図書館などとの共催事業として、6 月に初任者研修会、10 月には「情報提供機能の充実に向けた図書館の取り組みについて」(講

師:常世田良氏ほか)を研究主題に、東海北陸地区公共図書館研究集会を開催した。

(岐阜県公共図書館協議会事務局)

岐阜県大学図書館協議会活動報告

岐阜県大学図書館協議会は、岐阜県内大学図書館の振興を図るとともに、会員館職員の資質の向上及び会員館相互の親睦を期することを目的に昭和 46 年に設立された。参加会員館は岐阜県内全ての 19 大学(11 大学(短期大学併設含む)、7 短期大学、1 高等専門学校)で平成 17 年度は以下のような活動を行った。

運営委員会(5 月 30 日 岐阜大学)

総会(7 月 27 日 東海女子大学・東海女子短期大学)

研修会(9 月 9 日 国立国会図書館関西館)

映像資料の著作権講習会、後援・共催参加(8 月 24 日 岐阜県図書館)

総会(16 館、21 名参加)は、例年どおり会務報告、予算・決算等の協議を行ない、協議事項終了後日頃県内の大学図書館職員が顔を合わせる機会が少ないことから、情報交換会の場を設け、各大学の現状や課題等について意見交換を行った。最初は堅苦しい雰囲気であったが、大学の規模等の違いはあっても共通の課題が多くあることから次第に意見が白熱し盛りある時間となった。

今年度の研修会(10 館、20 名参加)は、国立国会図書館関西館を見学した。2 班に分かれて地上 4 階地下 4 階建の広大な館内を職員の説明を受け、特に地下 3・4 階の自動書庫は約 140 万冊の収蔵能力を持ち、温度 22℃、湿度 55% に保たれ、書庫内の資料を閲覧室のカウンター等へ運ぶための資料搬送設備も装備され規模、設備に圧倒された。

研修会は、講師を招いての講演会と学外の図書館関連施設等の現状を

体験する見学会に分けて隔年開催している。前回参加できなかった職員からの要望もあり昨年に続いての訪問となったが、次回の候補地選びの参考に会員の皆様どこかご存知でしたら一報下さい。

(岐阜県大学図書館協議会事務局)

岐阜県学校図書館協議会の研修と活動

岐阜県学校図書館協議会では、下記のように学校図書館の充実発展を図るための研究会や研修会と、児童生徒の読書の振興を図るための各種コンクールを行っている。

研究会、研修会

(1)第 1 回研究会及び代表者会(5 月 25 日 岐阜市)

活動計画、予算、研究大会の計画などの協議や連絡をすると共に、岐阜県教育委員会学校支援課 長村覚課長補佐より「岐阜県の学校図書館の現状と課題」について講話をいただいた。県下各地区から理事や代表者が集い、子どもの読書や図書館教育の推進について共通理解を図ることができた。

(2)職員研修会 夏季ゼミナール(8 月 18 日 県図書館)

約 100 名の参加者があった。県図書館情報企画課岡崎信美課長より、「学校図書館と公共図書館との連携」について講演していただいた。その後、活発に意見交流が行われた。公共図書館では、様々なサービスを用意して下さっていることが分かり、心強く感じた。学校図書館でも活用を広めたい。

(3)東海地区学校図書館研究大会参加(8 月 3 日、4 日)

静岡県沼津市で行われた。岐阜県からは、小学校、中学校、高等学校合わせて 10 校が分科会でテーマに応じた発表を行った。全校体制で着実に研究実践を積み重ねている学校が多く、大会で高い評価を得ることができた。

(4)第 2 回研究会及び代表者会(2 月 23 日 県図書館)

研究会や各種コンクールの報告を行うと共に、「問題解決できる子を育てる学校図書館 - 教科学習における図書館活用 - 」と題して、揖斐川町立谷汲小学校に実践発表をしていた。児童生徒の学習や生活に生かしてこそ学校図書館である。その充実発展について考えるよい機会となった。

各種コンクール

- (1) 図書館だよりコンクール(高等学校のみ)
- (2) 読書感想文コンクール(小学校、中学校、高等学校、在学勤労青少年)
- (3) 読書感想画コンクール(小学校、中学校、高等学校)
- (4) 図書館利用作文コンクール(小学校、中学校)
- (5) 読書ゆうびんコンテスト(小学校、中学校、高等学校、一般)

それぞれに多数の参加があり、素晴らしい作品が集まった。今後もこうした事業を通して、読書活動がますます豊かに発展することを願っている。

(岐阜県学校図書館協議会事務局)

生涯学習の拠点としての「歴史資料館」を目指して

当館は、平成16年4月1日より知事部局に移管され、管理運営を財団法人岐阜県教育文化財団に委託されました。また、名称も財団法人岐阜県教育文化財団歴史資料館となりました。

当館には、織田信長文書、飛騨郡代高山陣屋文書、美濃郡代笠松陣屋堤方役所文書等、岐阜県ゆかりの古文書や明治以降の行政関係文書をはじめ、岐阜県の歴史・民俗・行政に関する多数の貴重な史料が40数万点ほど、収集・保存されています。

また、2階図書室には、約500点の信長関係図書が並ぶ「信長コーナー」があり、質量ともに充実を期しているところです。

当館では、こうした価値のある史料

を単に保存・閲覧するだけでなく、展示や古文書の読解講座等を通じて、多くの県民の方に岐阜県の歴史や文化に関心を持っていただけるように、当館が所蔵する史料を紹介する展示や織田信長にかかわる史資料を中心にした企画展示「ザ・信長 - 織田信長と岐阜」を開催したり、小中学校の児童生徒及びその保護者を対象に「歴史教室」や「歴史サークル」等を開催しています。



「ザ・信長 - 織田信長と岐阜」展
(平成17年7~9月実施)

さらに、「出張歴史資料館」という名前で各小中学校での出前講座を行ったり、「郷土に輝く先人展」と関わって県民ふれあい会館の2階展示コーナーや県政資料館展示室でのパネル展示も行っています。

なお、2階図書室にある岐阜県関係を中心とした一般書籍約24,000冊につきましては、県民の方への閲覧サービスやレファレンス・サービスを行っています。

このような活動を通して、当館を「文化の振興」や「生涯学習の推進」の拠点施設と位置づけたいと考えています。

皆様の御来館をお待ちしております。

(財団法人岐阜県教育文化財団歴史資料館 藤田佳一)

県下で2番目の歴史のある図書館

ひるかわさいび
中津川市立蛭川 済美図書館

蛭川済美図書館の概要

明治43年(1910年)に内務省から受けた「優良村」の表彰金をもとに、県内では県立図書館について2

番目の公立図書館として蛭川済美図書館はスタートしました。「済美」とは、「美德をなすこと」「子孫が父祖の遺業を継いでよい行いをすること」という意味があります。

平成14年に新築された「済美の館」(全館バリアフリー・じゅうたん敷き)の1階に164.6㎡の図書室があります。2階には催し物ができる展示スペースがあります。蛭川済美図書館は蛭川小学校の南にあり、下校時には多くの小学生が集まってきます。児童書も充実していて、小学生の利用が特に多くなっています。

蔵書数は16,134冊で、そのうち児童書が5,960冊(37%)です。(平成18年1月1日現在)平成16年度の年間の貸出し冊数は17,553冊うち児童書は10,715冊(61%)でした。

蛭川済美図書館の主な活動

「蛭川読書サークル」と「ボランティアサークルおはなしの会」から、今年度「さいびの会」が発足し、文学散歩や古本市、読書会などの活動をしています。また、「こども読書まつり」(4~5月)、「図書館まつり」(10~11月)など子ども向けの企画も行い、図書館利用の啓発を行っています。



中津川市内の図書館・公民館図書室との連携

市内には他に市立図書館と6つの公民館図書室(坂下、川上、加子母、付知、福岡、山口)があり、月1回の担当者会で情報交換をしています。また、今年度から市立図書館との相互貸借ができるようになりました。来年度以降、公民館図書室との相互貸借もできるようになる予定です。

(中津川市派遣社会教育主事 曾我 隆)

相互協力部会の活動

今年度の相互協力部会では、「館種を越えた図書館の連携」を研究テーマに、岐阜大学をモデルケースとして、大学図書館との協力の可能性について検討を始めました。

専門書や雑誌を中心とした蔵書や、様々な分野の豊富な人材が大学図書館の魅力ですが、相互協力部会ではその特色を連携協力のなかでどのように生かすことができるのか探っています。

12月27日には、まず、大学図書館を知ろうということで、岐阜大学図書館の見学会を実施しました。学外利用者への図書館開放の状況や、1万7千種を越える雑誌や専門書を中心とした蔵書を実際に目にすることができたのは収穫でした。一方、大学図書館は学生と教員への資料支援を目的としているため、研究室の資料や雑誌が貸出対象外であるなど、館種の違いによる制約が存在することも見えてきました。

具体的な連携の体制づくりはまだ難しい状況ですが、研修会の共同開催や講師情報の提供、レファレンスの協力など、連携の方向性を相互協力部会で提案し、可能なものから着手していければと考えています。 巻頭写真参照

(岐阜県図書館 杉山真美子)

岐阜県図書館協会

平成17年度 主な事業報告

1. 図書館活動研究大会

平成17年11月9日 岐阜県図書館

講演

「出版物トラブルの対応を考える」

福永 正三(大阪市立大学・大阪国際大学等非常勤講師)

事例報告

「館種を超えた図書館協力 - 大学図書館の立場から」

木村 晴茂(岐阜大学学術情報部情報サービス課長)

(参加者 66名)

研究大会のテーマは、図書館の蔵書に、差別問題や著作権違反など、内容に関する問題が生じた場合の対応のしかたについてでした。

事前のアンケートでは、対応について規則を作っている図書館は1館のみ。内容では、差別問題、プライバシー、過激な性・暴力表現、著作権違反、医学的危険性などで悩んでいるケースが目立ち、処理方法としては閉架への移動が最多でした。また、公共図書館は他の館種に比べ、他の館の対応を確認することが多いことが、特徴として見られました。

講師の見解の中で、ポイントと思われたのは、図書館側からの積極的な規制は行わず、利用の制限は最小限度にとどめること。裁判による確定判決、関係者から図書館への直接の要請を利用制限検討のきっかけとすること(したがってマスコミでの報道や、関係者が非を認め図書館を回収するなどの行為があってもそれだけで判断しない) 制限を実施する場合は民主的で公平な規則に基づく正当な手続により自主的に行うこと。問題を生じている蔵書に裁判の経過のメモや公正な報道等を貼付(ラベリング)することは利用者への情報提供として積極的に行ってよい、の4点です。

図書館の自由について語り出したら何時間あっても話は尽きないとのことでしたが、「知る自由の保障」とは図書館を経由する情報の、発信者から受信者への自由な流れを確保すること、という言葉が印象的でした。

2. 図書館実務講習会

(1) 学校図書館職員

・小中学校部会

平成17年8月18日 岐阜県図書館

講話「公共図書館と学校図書館の連携」

講師：岡崎信美(岐阜県図書館 企画情報課長)

(参加者 100名)

(2) 初任者研修会

平成17年6月1~2日 岐阜県図書館

図書館業務についての基礎的な研修

講師：安藤義行(岐阜市立図書館長)

岐阜県図書館職員

(参加者 91名)

3. 施設団体活動共催事業

東海北陸地区公共図書館研究集会

平成17年10月12~13日 岐阜県図書館

研究主題「情報提供機能の充実に向けた図書館の取り組みについて」

講師：常世田良(日本図書館協会理事)

(参加者 127名)

4. 資料発行

「会報」(34号) 平成18年3月

5. 会議

評議員会 17年6月28日

理事会 17年4月27日、18年3月1日

相互協力部会 17年7月28日、17年12月27日

18年2月15日